

13. 石綿作業従事者 特別教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

労働安全衛生法第59条第3項では、「事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。」とされ、この危険又は有害な業務として、「37 石綿障害予防規則第4条第1項各号に掲げる業務」が規定されており、今後、建築物解体も増加する見込みから、作業従事者を対象とした特別教育講習の需要が実際にはあるものと思われます。

今年度の予定講習はありませんが、まとまった人数で講習を希望する事業場があれば、対応を検討しますので、協会までお問い合わせ下さい。

1. 会 場： (一社) いわき労働基準協会
〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 (TEL:0246-29-0011)
2. 時 間： (講習) 9時00分 ~ 14時40分 (受付) 8時30分~8時55分
3. 募集定員： 40名/回 (但し、駐車場37台を上限、締切日によらず定員になり次第締め切ります。)
4. 開催日と申込みの受付開始日

回数	開催日	申込みの受付開始日
第1回		
第2回		

5. 講習科目及び時間 (実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日	石綿の有害性	0.5時間
	石綿等の使用状況	1時間
	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	1時間
	保護具の使用方法	1時間
	その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	1時間
	計	4.5時間

6. 受講費用 (1名分)

	会 員	非会員
受講料:	8,800円 (8,000円+消費税800円)	11,550円 (10,500円+消費税1,050円)
テキスト代:	979円 (890円+消費税89円)	979円 (890円+消費税89円)
合 計:	9,779円 (8,890円+消費税889円)	12,529円 (11,390円+消費税1,139円)

7. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー (講習申込画面) よりお申込み下さい。
申込み方法はWebのみとなっております。

8. その他
 - ①公共交通 (電車・バス) 利用の方は、利用時刻を十分に確認して下さい。
 - ②遅刻は「失格」とし、受講料の返金も致しません。
 - ③修了証は、所定の講習時間を受講した者にのみ交付します
 - ④筆記用具は必ず持参して下さい。

以 上

受講申込のご注意点等

①	申込開始日	原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。
②	申込方法	協会ホームページからの Web申込み のみです。
③	申込締切日	講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。
④	受講料の納付方法	指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)
		協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いしません。
		「No.1～29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキロウドウキジュンキョウカイ 】
		「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。
⑤	受講料納付期限	講習開催日の7日前(土日を含む)となります。
⑥	受講料の変更等	年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。
⑦	講習テキストの配付	講習日の初日に会場でお渡しいたします。
⑧	申込予約の取消	講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
		上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)
⑨	申込日程の変更	一度申込した講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。
⑩	外国人受講者	日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。
⑪	予定講習の中止	会場等に変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。
⑫	修了証の交付	講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)
		講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。
⑬	協会での喫煙	協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。
⑭	協会駐車場の利用	相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30～37台は駐車可能です)
⑮	その他	①筆記用具は必ず持参願います。
		②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)
		③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。
		④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。
		⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。